

熊ト協発第175号  
令和5年10月12日

会 員 各 位

公益社団法人熊本県トラック協会  
会 長 下川公一郎  
(公印省略)

トラック運転者の改善基準告示の一部改正に係る2024年問題対応説明会の開催について(ご案内)

平素はトラック運送事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、政府の働き方改革により、令和6年4月から「ドライバーの時間外労働上限規制の適用」や「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」の改正を控えており、これまで運んでいた貨物が、影響を受け輸送が困難になる可能性がある中、今年度中に輸送業務の見直しや荷待ち時間等の改善などが求められるところです。

つきましては、令和6年4月より適用となる「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」の改正等について、会員企業のみならず、荷主企業の皆様にもご理解をいただくため、下記のとおり説明会を開催いたしますので、業務ご多用の時期とは存じますが、別紙「参加申込書」により熊ト協宛てお申込みをいただきますようお願い申し上げます。

また、会員各社のお取引先荷主企業のご参加も可能ですので、お誘い合わせのうえ多数のご参加をお待ちしております。

なお、荷主企業の皆様に広くご理解をいただくため、熊ト協事務局より県内荷主企業様に対して、本説明会のご案内をお送りしておりますことを申し添えます。

#### 記

- 1 開催日時 令和5年11月7日(火) 13時30分開会～16時30分(予定)
- 2 場 所 グランメッセ熊本・2F大会議室(熊本県上益城郡益城町福富1010)
- 3 内 容 改善基準告示の一部改正及び労働安全衛生規則の一部改正等について  
講師：熊本労働局・労働基準監督署担当官  
行政処分基準及び荷主勧告制度等について  
講師：熊本運輸支局・輸送監査部門専門官
4. 参加定員 定員100名(先着順) 1事業者2名まで
5. 参加費 会員事業者及び荷主企業様無料

※ご参加をいただける場合には、10月31日(火)までに熊ト協までFAXでご連絡をお願いいたします。(FAX：096-369-1194)